

平成30年第7回佐渡市議会定例会会議録（第1号）

平成30年9月7日（金曜日）

議事日程（第1号）

平成30年9月7日（金）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第82号から議案第93号まで
- 第 6 請願第3号、請願第4号、陳情第5号から陳情第8号まで

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	金	田	淳	一	君	12番	中	川	隆	一	君
13番	岩	崎	隆	寿	君	14番	中	村	良	夫	君
15番	佐	藤	孝	君	16番	近	藤	和	義	君	
17番	祝	優	雄	君	18番	竹	内	道	廣	君	
19番	中	川	直	美	君	20番	猪	股	文	彦	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
教育長	渡	邊	尚	人	君	総務部長	渡	邊	裕	次	君
企画財政長	濱	野	利	夫	君	市民福祉長	後	藤	友	二	君
産業観光部長	坂	田	和	三	君	建設部長	猪	股	雄	司	君

総務部長 副(兼選考委員) 課(兼事務局長)	中川宏君	企画財政部長 副(兼財政課長)	磯部伸浩君
市民福祉部長 副(兼生活課長)	小路昭君	産業観光部長 副(兼世界遺産課長)	深野まゆ子君
産業観光部長 副(兼地域振興課長)	山本雅明君	建設部長 副(兼上下水道課長)	渡部一男君
総務部長 課	斉藤昌彦君	企画財政部長 課	岩崎洋昭君
市民福祉部長 課	大屋広幸君	市民福祉部長 課	市橋法子君
市民福祉部長 課	山本郁男君	産業観光部長 課	市橋秀紀君
産業観光部長 課	祝雅之君	建設部長 課	矢川和英君
教育委員会 校長	山田裕之君	教育委員会 校長	渡辺竜五君
両津病院 院長	伊藤浩二君	監査委員 局長	加藤留美子君

事務局職員出席者

事務局 長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調 査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

午前10時00分 開会・開議

- 議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第7回佐渡市議会定例会を開会いたします。
- これより本日の会議を開きます。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（猪股文彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 今期定例会の会議録署名議員は、13番、岩崎隆寿君及び15番、佐藤孝君を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（猪股文彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- 今期定例会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
- 議会運営委員長、近藤和義君。

〔議会運営委員長 近藤和義君登壇〕

- 議会運営委員長（近藤和義君） おはようございます。去る9月4日に議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告します。

会期につきましては、本日から9月27日までの21日間とします。

会期日程につきましては、お手元に配付した会期日程表をごらんください。

本日は、諸般の報告、行政報告の後、議案の上程、質疑、常任委員会付託、請願、陳情の常任委員会付託を行います。なお、午後1時からは議会報編集特別委員会を開催します。

10日は、請願について紹介議員から説明を受けるため、午前10時から総務文教常任委員会を、午前11時から産業建設常任委員会を開催します。また、午後1時30分から行財政改革に関する調査特別委員会を開催します。

11日は、午前10時から航路問題に関する調査特別委員会を、また午後1時30分から各派代表者会議を開催します。

12日から18日までが一般質問であります。質問者は14人です。

18日は、一般質問終了後、追加議案の上程を行います。予定されている追加議案は、決算に関する案件14件です。なお、追加議案は14日午前、議場に配付します。追加議案の上程の後、今年度の決算審査特別委員会の設置及び同委員会への付託等を行います。

19日から25日までの間が常任委員会審査であります。

26日は、午前10時から議員全員協議会を、午後1時30分から決算審査特別委員会を開催します。また、午後3時を目途に常任委員会の報告書を配付し、委員長質疑等の受け付けの後、午後3時30分を目途に議会運営委員会を開催します。

27日は、午後1時30分から最終日の議事を行います。

以上であります。

- 議長（猪股文彦君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今期定例会の会期は本日から9月27日までの21日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は21日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（猪股文彦君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。朗読は省略いたします。

日程第4 行政報告

○議長（猪股文彦君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） 平成30年第7回佐渡市議会定例会に当たりまして、平成30年第5回佐渡市議会定例会以降の報告案件につきましてご報告申し上げます。

まず、行政報告として4件報告させていただきます。1件目は、世界文化遺産の国内推薦についてでございます。7月19日に開催された文化審議会世界文化遺産部会におきまして、佐渡市は見送りという残念な結果となりましたが、今年度の推薦候補としては選定されなかったものの、次の有力な推薦候補案件となり得るといふ異例の高い評価もいただいております。また、国からは5つの課題が示されており、8月30日、31日に開催された佐渡金銀山世界文化遺産学術委員会及び国際専門家会議におきまして、学術的な対応策について協議を始めたところでございます。なお、海外の専門家からは佐渡金銀山は世界遺産にすべき文化遺産であるとの評価をいただきましたが、国内外の専門家から世界市場での位置づけと世界遺産としての価値、説明がわかりづらかったのではないかと意見が出されました。今後は、こうした専門家からの意見も参考にしまして、文化庁の担当官、新潟県と連携し、国内推薦はもとより、イコモス審査にも対応できるよう準備を進めてまいります。議員、市民の皆様におかれましても、登録に向けましてこれまで同様のご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

2件目は、日本各地で40度を超えるなど、過去に例を見ない猛暑の影響により、本市におきましても保育園などの施設環境の整備、熱中症と思われる消防の救急出場や農作物の渇水対策など、各種の対応が求められることになりました。これらの主な状況についてご報告いたします。まず、7月16日と17日の2日間、両津病院及び特別養護老人ホーム歌代の里の冷房が入らないという事案が発生いたしました。新潟県高温注意情報が連日発表されていた中で、一刻も早い対応、復旧が不可欠であるところ、当該保守業者と

の休日の連絡体制や施設内における報告体制に反省すべき点がございました。これを踏まえ、今後は休日を含めた緊急時における保守業者との連絡体制を確認するとともに、施設管理上の異常があった場合は速やかに上司に報告し、情報の共有と適切な対応を行うよう指示したところでございます。

次に、保育園及び小中学校における冷房設備等についてご報告いたします。ことしの猛暑への緊急的な対応としまして、公立保育園の保育室にエアコンの設置をお盆前に全て完了いたしました。また、市内小中学校の教室には扇風機や網戸を設置し、8月27日の2学期開始に間に合うよう購入いたしました。ただし、網戸につきましては両津小学校と佐和田中学校のみ特殊な型である都合から、設置が間に合いませんでしたが、8月31日には全て完了いたしました。

市民の健康被害の状況につきましては、この猛暑の中、熱中症と思われる消防の救急出場件数は8月31日現在で95件、昨年の同時期45件と比較して約2倍の件数となっております。この件数は、平成21年の熱中症調査開始以来最も多い件数となります。本市の対応としましては、消防が市内全域に向け車両による広報を実施するとともに、緊急情報伝達システム、メール配信、ライン、フェイスブックを通じて随時熱中症予防への注意喚起を行っております。また、高齢者に向けた熱中症予防、猛暑対策として、各地域包括支援センターから関係する高齢者に注意喚起の電話連絡を行い、訪問時には熱中症予防のチラシを配布し、各居宅介護支援事業所、居宅サービス事業者等を通じ、熱中症予防の周知を実施しております。熱中症の危険な時期は7月、8月に限定されるものではございませんので、9月以降も気象状況を注視しながら広く市民にPRし、注意喚起を実施してまいります。

次に、農作物の渇水対策についてご報告いたします。7月上旬以降まとまった降水がなく、出穂期を迎えている水稻などへの影響が懸念されましたことから、8月3日に新潟県、佐渡市、農業協同組合を始め関係機関で構成される渇水対策会議を設置し、同日から緊急情報伝達システムとケーブルテレビを通じ節水の呼びかけを開始いたしました。8月8日に第2回対策会議を開催し、貯水率が58.1%で、平年と比べ77.7%と低いこと、番水や反復利用により節水を行っている一方、一部地域ではため池や河川から取水が困難となっていること、また緊急時にポンプやポリタンクを購入されている方がいることを確認しましたので、緊急的支援が必要と判断し、かん水用機械等設備への補助を実施しております。補助対象期間につきましては、水稻が8月20日まで、園芸作物が9月20日までとなっております。8月31日現在でポンプ購入等の申請は163件ございました。なお、8月31日現在の島内の9つの農業用ダムの貯水率は46.9%で、平年と比べ75.1%となっている状況でございます。

3件目は、みなとオアシスの集いの次期開催についてご報告させていただきます。新潟港と両津港が平成31年1月1日に開港150周年を迎えることから、来年度佐渡市がみなとオアシスの集いの開催地に決定いたしました。みなとオアシスの集いは、新潟港と両津港が開港150周年を迎える記念事業の一環としまして、全国のみなとオアシス関係者が集う一大イベントであり、開催期間は10月18日の金曜日から20日の日曜日となります。18日はみなとオアシス全国協議会総会、19日、20日はおんてこドームにおいてみなとオアシスSea級グルメ全国大会を開催いたします。また、期間中は両津港周辺会場におきまして郷土芸能、物産展など魅力あるイベントを企画し、港を中心としたまちづくり、地域活性化に寄与したいと考えております。市民のみならず、島外からも多数参加いただけるよう企画を進めたいと思います。

4件目は、台風21号の被害状況について報告いたします。近畿地方を中心に大きな被害をもたらした台

風21号は、今月4日の夕方佐渡地方に最も接近し、5日の朝にかけて通過いたしました。降水量はさほど多くありませんでしたが、最大瞬間風速が39.9メートルを記録するなど、猛烈な風が吹きました。この影響で島内では佐和田、新穂、両津、赤泊、外海府を中心に最大で延べ約4,300戸の停電や各地で倒木による道路の通行どめが発生いたしました。幸いにも人命にかかわる救急搬送はなかったものの、あいぽーと佐渡の正面玄関脇の緑化壁の崩落、畑野児童館の屋根の破損など、公共施設にも被害が発生いたしました。農産物では、リンゴやルレクチエが強風によって大量に落下したほか、柿の葉ずれや枝ずれ、農業用ハウスのビニール破損などの被害が発生しております。まだ被害の全容が見えておりませんので、現場の確認作業を急ぎ、早期の復旧に全力で取り組みたいと考えております。以上で行政報告を終わります。

続きまして、各報告事件についてご報告いたします。初めに、報告第21号及び報告第22号につきましては、議会の委任事項である損害賠償の額を定めることについて専決処分しましたので、報告するものでございます。

報告第23号の平成29年度佐渡市一般会計継続費精算報告書につきましては、継続費を設定しました旧佐渡会館解体事業ほか2つの事業が平成29年度で完了しましたので、別紙のとおり報告するものでございます。

報告第24号の平成29年度決算に基づく健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて別紙のとおり報告するものであり、報告第25号の平成29年度決算に基づく資金不足比率につきましても、同法第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて別紙のとおり報告するものでございます。

続きまして、報告第26号から報告第29号までにつきましては、佐渡市が出資する法人の決算に関する書類及び事業計画を提出するものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（猪股文彦君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 報告第26号から報告第29号が一般社団法人、公益財団法人等の報告になっていますが、この中でちょっと報告の仕方について技術的なことになってしまいますけれども、どこの社団法人や公益財団法人も頑張っておられると思うのですが、損益が出ているものについてなぜ損益が出ているのか、これがどうなっていくのかということを知るためには、やはり昨年度の決算報告も出していただかないとよくわからないのですが、それは出していただけないのかどうか、なぜ載せないのかということ。

それから、具体的には報告第27号 一般社団法人赤泊振興公社の経営状況について、この件については昨年度非常に大きな問題が監査から指摘されておりました。それに照らしてどうなのかということがこれだとちょっとよくわからないのです。26ページを見ますと、例えば集落に対してリースしっ放しで、事実上それはもうその機械くれてやったのと同じではないかというようなことが昨年度指摘されておりました。この26ページの有形固定資産を見ますと、この中で本当にリースしっ放しでくれてしまったという問題が解消されているのかどうかこの数字ではよくわかりません。この件がどうなったのかということ、補助金で購入した機械などは果たしてこの公社にあるのかどうか、そのあたり確認されているのかをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

まず、1点目の決算報告ということでございますが、例年同様貸借対照表、それから損益計算書というところを添付させていただいているところでございます。それについては、また検討のほうさせていただきたいというふうに思っております。

赤泊振興公社につきましては、いろいろ監査のほうからもご指摘をいただきまして、27ページに損益計算書がございます。償却資産の計算誤りがございまして、1,017万5,070円の特別損失を平成29年度決算において計上処理してございます。これにつきまして、28ページに特別損失の計算書を今回おつけしております。平成20年度の税制改正によります減価償却費の耐用年数に合わせて改めて各年度の期末の帳簿残高を算出し、お示しをしておりますところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） それで、今具体的に質問させていただきましたけれども、本来この赤泊振興公社の財産として置いておかなければいけないものはきちんと赤泊振興公社にあったのかどうか、その件について聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時20分 休憩

午前10時21分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開いたします。

坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） 機械のほうは、基本的にはございます。その上でそれぞれの法人のほうと適正に手続を進めていくという報告を受けております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん、3回目です。

○7番（荒井真理君） あるということは大事なことなのですけれども、佐渡市から今まで補助金をもらって購入しているものに比して、金額で見ると非常にこの金額が少ないと思われまして。その辺の実態がどうなっているのか、ちょっと金額としては少ないということは指摘されなかったのでしょうか。適正なのですか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） 金額につきましては、適正なものが上がっているというふうに私ども判断をしたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 同じく報告のところで報告第26号、報告第27号、報告第28号、報告第29号、議会というほとんど産業建設常任委員会のものなので、産業建設常任委員会のほうでしっかりやってくれるとは思っているのですが、先ほど産業観光部長の答弁で今後提出資料をもうちょっと詳しくするというふうにおっしゃったのですが、私はこれは法に基づく内容で出ているものだというふうに理解をしていたのだけれども、今後は詳しく出していただけるということによろしいのですね。それを確認したいのが1点。

2つ目は、報告第27号、報告第28号あわせて聞きます、3回しかできませんから。振興公社の関係です。どちらも農業関係のことで、今佐渡市がやっている地方創生やいろんなことの中で、農業者の受け入れの状況あるいは研修の状況、受委託の状況なんか見ると、稲刈りなんか6ヘクタールぐらいと8ヘクタールだったような感じなのだけれども、なかなか厳しいような書き方が私は全体から読み取れるのだけれども、地方創生の関係で農業者の新規参入やそういったものの関係の絡み方、あるいは島内における農業の受委託の状況というのはどのように見たらいいのかちょっと教えてください。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） 資料につきましては、それが可能かどうかというところを確認をさせていただいた上で検討させていただきたいというところを考えているところでございます。

あと、農業者の新規就農等々、受け入れ等々のというところにつきましては、市全体のそういった動きの中、政策の中でやはり各公社との役割分担といいますか、そういったところをしっかりと進めていかなければいけないというふうには思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 法に基づいても佐渡市としては特別にわかりやすいように資料を出すというのは全然無理なことではないですから。あなたがそう言ったのだから。いつもこの報告はここでやって、後で担当の委員会はやらないのです。今回の産業建設常任委員会はやりますけれども。ですから、そういう詳しい資料私は要と思うので、その辺ぜひ、確かに法に基づいた報告の中身だというのは私は承知はしています。詳しいことは丁寧で無調法ということではありませんので、検討しますと逃げないで、ぜひやっていただきたい。そうすればこんな質疑も出ないと思うので、やっていただきたいと思うが、どうか。

2点目は、ですから新規就農者の受け入れ状況やそういったものが例えば赤泊振興公社ではこう、両津農業振興公社ではこう、羽茂振興公社ではこう、何人ぐらいです、こういうのは出ていなかったような気がするのですが、ぱらっと見たら。それはどうなのかと。受委託の状況や、農業公社でいうとこれから継続が困難なのを受け入れてやっていきますみたいな方針になっているのだけれども、傾向はどうなのかということを知りたいのです。わかりますか。例えば今まで何人新規就農の受け入れがあったりして、昨年に比べてこれぐらい地元の農家の手助けやこんなのがこうなっているかということこの公社のあり方そのものも、佐渡市のかかわり方そのものも今後決まっていくというふうと思うので、詳しくは産業建設常任委員会でやりますが、教えてください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） まず、報告の仕方の点につきましてご説明いたします。

今回地方自治法に基づく報告ということで、前年度の決算状況、それから新年度の事業計画について報告をするということで提出をさせていただいております。今回の赤泊振興公社につきましては、先ほど話にありましたとおり、1,000万円を超す特別損失というものが生じておりましたので、ここは丁寧に説明すべきであろうということで報告書28ページに別途つけさせていただいたというところでございます。

なお、ここにどこまでどれだけ詳細に上げるかという部分につきましては、全体的なものもありますけれども、基本は今までどおりやっていきたいと思いますが、必要に応じて今回のようなものがあれば参考資料として添付をさせていただきたいということで考えております。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） 申しわけございません。細かな数字というのを今ちょっと持ち合わせてございません。また後で整理をして提出をさせていただきたいというふうに思います。ただ、例えば両津産業振興公社につきましては前年度と比較しまして農作業の受託による収益というところは増加しているというところでございますし、一方で羽茂農業振興公社のほうではなかなか受け入れのほうがふえていないというような状況など、そういった状況はございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 今の後段のほうですが、今詳しい資料がないということなので、会議規則第66条に基づいて議長のほうで処理をされるようお願いをしたいというふうに思います。ただ、全体として三浦市政になって補助金の問題、こういった第三セクターのあり方の問題ということが今大きく問われているさなかです。おまけに佐渡版DMOという新しい組織ができたり、佐渡文化財団という新しい組織ができたり、第三セクターみたいなのがいっぱいふえているのですから、当然こういった資料は誰が見てもわかりやすいようなものにやはりつくっていくべきだと思うのですが、前向きにそういうふうにはやってもらえますか。前段、議長、いいですね、第66条の。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時29分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開いたします。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 今ほど議長のほうに申し出のありました部分につきましては、その方向で進めたいと思っております。

〔「違うでしょう。ちゃんと充実すべきじゃないですかと聞いたのです。だから、こういうときだから、充実した資料を出すべきじゃないのですかと、どうなんだと聞いたのです」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 再度答弁を許します。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 今回の報告につきましては、これまでの様式を踏まえて今回提出をした、プラス特に赤泊振興公社につきましては特別損失が大きいということで、別途説明資料をつけさせたというところでございます。この本会議においてどこまで資料をそろえるかという部分につきましては検討させていただきますけれども、余り詳細なものまで全部本会議というのもいかがかという部分もありますので、その辺は適宜必要に応じて添付をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

行政報告に対する質疑を終結いたします。

日程第5 議案第82号から議案第93号まで

○議長（猪股文彦君） 日程第5、議案第82号から議案第93号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、議案の提案理由を説明いたします。

議案第82号 佐渡市ケーブルテレビ放送施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、さきの8月臨時会で議決をいただきましたケーブルテレビ羽茂地区改修工事第1期の契約案件に関連し、光回線終端装置に関する用語の定義など所要の見直しのため、条例の一部を改正するものです。

議案第83号 佐渡市税条例等の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成30年度税制改正のうち本年10月1日以降に施行される事項等につきまして、佐渡市税条例等の一部を改正するものでございます。主な内容は、所得税法の改正により基礎控除の額等について見直しが行われたことから、これらを踏まえて設定されている税制上の金額の基準に必要な調整を行うほか、たばこ税の税率について本年10月1日から段階的に引き上げを行うものでございます。

議案第84号 佐渡市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例及び佐渡市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、所得税法の改正に伴い、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に名称変更を行うなど、条例の一部を改正するものでございます。

議案第85号 平成30年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ8億3,642万3,000円を追加するものです。補正内容は、歳入では地方交付税、国、県支出金、繰越金及び市債などの増額計上と繰入金金の減額計上、歳出では旧羽茂保育園の借地返還に伴う跡地整備工事などを行う保育所整備事業に5,248万9,000円を予算計上するほか、戦略的観光誘客促進事業に係る債務負担行為の設定などを行うものでございます。

議案第86号 平成30年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、歳入歳出からそれぞれ259万7,000円を減額するものです。主な補正内容は、人事異動等に伴う人件費の減額を計上するものでございます。

議案第87号 平成30年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ758万1,000円を追加するものです。主な補正内容は、人事異動等に伴う人件費の減額並びに前年度決算に伴う繰越金及び後期高齢者医療広域連合納付金の増額を計上するものでございます。

議案第88号 平成30年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ3億6,083万1,000円を追加するものでございます。主な補正内容は、歳入では人事異動等に伴う一般会計繰入金及び前年度決算に伴う繰越金の増額を計上し、歳出においては人事異動等に伴う人件費、前年度決算に伴う国庫負担金等の精算返還金及び給付費準備基金積立金の増額を計上するものでございます。

議案第89号 平成30年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、歳入歳出に

それぞれ3,220万5,000円を追加するものです。補正内容は、歳入では一般会計繰入金の減額及び前年度繰越金の増額を計上し、歳出においては人事異動に伴う人件費の減額及び一般会計繰出金の増額を計上するものでございます。

議案第90号 平成30年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ24万5,000円を追加するものです。補正内容は、歳入では人事異動に伴う一般会計繰入金の減額及び前年度決算に伴う繰越金の増額を計上するもので、歳出においては人事異動等に伴う人件費の減額及び前年度決算に伴う一般会計繰出金の増額を計上するものでございます。

議案第91号 平成30年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ1,080万6,000円を追加するものです。補正内容は、歳入では人事異動等に伴う一般会計繰入金の減額及び前年度決算に伴う繰越金の増額を計上するもので、歳出においては人事異動等に伴う人件費の減額及び前年度決算に伴う一般会計繰出金の増額を計上するものでございます。

議案第92号 平成30年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）について。本予算案は、収益的収支について、支出を705万2,000円追加し、支出総額を19億2,153万6,000円とするものです。また、資本的収支について、収入を8,004万2,000円追加して、収入総額を1億9,793万8,000円とし、支出を3,004万2,000円追加して、支出総額を5,702万円とするものです。主な補正内容は、人事異動等に伴う人件費の補正並びに両津病院における医療機器等の更新及び相川病院における運転資金不足に係る一般会計補助金の増額を計上するものでございます。

議案第93号 平成30年度佐渡市水道事業会計補正予算（第1号）について。本予算案は、収益的収支について、収入を73万5,000円減額して、収入総額を27億5,268万3,000円とし、支出を216万6,000円減額して、支出総額を27億1,735万5,000円とするものでございます。また、資本的収支について、支出を73万3,000円減額して、支出総額を23億8,795万1,000円とするものです。補正内容は、収益的収支及び資本的収支ともに人事異動等に伴う人件費の減額を計上するものでございます。

以上で終わります。

○議長（猪股文彦君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第82号 佐渡市ケーブルテレビ放送施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第82号についての質疑を終結いたします。

議案第83号 佐渡市税条例等の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第83号についての質疑を終結いたします。

議案第84号 佐渡市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例及び佐渡市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第84号についての質疑を終結いたします。

議案第85号 平成30年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については複数の款ごとに分けて行います。

それでは、議案第85号についての歳入に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第85号についての歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、議案第85号についての歳出に関する質疑を許します。

1 款議会費及び2 款総務費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

1 款議会費及び2 款総務費についての質疑を終結いたします。

次に、3 款民生費から5 款労働費までについての質疑を許します。

宇治沙耶花さん。

○2 番（宇治沙耶花君） 3 款民生費の相川保育園の改修事業について伺いたいと思います。詳しくは市民厚生常任委員会の中でやりたいと思っているのですが、2 点教えてください。

先日この内容が相川保育園の外部階段ということでお聞きしたのですが、それで間違いがないかどうかということが1 点と、あとはこれ297万円なのですけれども、私たちの委員会で視察をした際にも大分老朽化というか、危険箇所がたくさんあるなと思ったのですが、今年度これ以外にも改修するような部分が出てくるのかどうか、1 つの金額であれば297万円なのですけれども、それが積み重なるとやはり大きなと思ったもので、そういった改修部分がこれから見込まれるのかどうかという点を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まずは、ご説明しました外部階段の改修、こちらのほうはやはり危険だということで直させていただきたいというふうに思っておりますし、それ以外につきましては相川保育園に現在、給食を提供するときのダムウエーターという給食を2階に運ぶ機械があるのですが、そちらのほうにふぐあいがあって、あれが落ちてくる可能性も高いので、そちらのほうの修繕をさせていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4 番（広瀬大海君） 児童館・学童保育整備事業、佐和田の学童クラブを旧佐和田体育館のところに建設の件なのですけれども、そもそもまず現状というか、それを教えてもらいたいのですが、今の学童保育は45年ほど経過している建物という中で、木造であれば短いかもしれません。24年というのが耐用年数であるということですか、あとは狭くて、3年生までしか受け入れられない状況だったという中で、なぜ今このタイミングで先ほど言いましたように佐和田体育館の跡地に建設をしようというふうに計画を立てているのかというところを教えてください。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現状としましては、築45年以上がたっている建物で、耐震基準も不適合です。定員につきましては50名ですが、やはり平成30年度90名以上の申し込みがあって、現在4年生以上の方は平日利用を制限をしているところです。現状としましては、突発的かというと、私が二、三年前から担当してから佐和田の学童が非常に手狭であるというような状況は把握をしております、やはり金井と佐和田、計画的に国の補助金をもらいながら整備をすることが必要であろうというふうに考えておりました。ですので、今年度は金井の学童のほうの整備を進めておりますし、来年度は佐和田を進めるというような計画で今回は設計の予算を盛らせていただいたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 先ほど質疑させていただいたなぜこのタイミングなのかという、もっと早く、それこそ例えば建物がまだいいというのであればまだ考えられるのですけれども、申し込みの数がことしに入ってそんなに多くなったわけではなくて、以前から多いというふうに聞いておるのですけれども、その中で今というのがなぜそのタイミングなのかというところを教えてくださいたいのです。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今ほど申し上げましたように、やはりほかのクラブも含めて整備の優先順位をつけてやってきております。そのため、国の補助金を使うためには設計を前年度にしておく必要があるということで今の制度がありますので、今回9月の補正に設計の予算を盛らせていただいて、平成31年度に建築というところを進める計画でやってきたところが今回というところでございます。もっと早くにということについては保護者からも非常にご要望いただいているところなのですが、やはり財源確保しながら円滑にやれるところを進めていくということも考えながらやった段階で今回の補正をお願いするものでございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 2つ聞きたいのですけれども、以前に佐和田行政サービスセンターのところに移築というか、この建物の中に来るというような計画があったかどうかといったところと、あと隣の佐渡中央会館、こちらのほうも建築されて四十数年たっていて、見ても古いというような状況の中で、そんなに長くもつ建物ではないと思うのです。あと数年するともしかしたら取り壊さなければいけない可能性もあるという中で、学童が旧佐和田体育館のところにある意味ぼつんと建ってしまうような状況だと思うのですが、ここの佐和田行政サービスセンターですとか佐渡中央会館、それこそ建設が決まれば旧佐和田のところの学童クラブという形で、このエリアをどういうふうに考えて建築をしていこうというような、そういった全体像みたいなものというのはちゃんと練られたのかどうかというところを教えてくださいたいです。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時48分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開いたします。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘いただいた部分の中で、この佐和田行政サービスセンターにつきましては耐震対応、長寿命化、全て完了しておりますので、かなり今後も長期的にこの行政サービスセンターの建物は心配ございません。佐渡中央会館の部分については、今後の活用等の中身も踏まえて長寿命化工事をするかどうかの判断をしなければいけないと思いますが、あくまでも佐和田行政サービスセンターに近い、なおかつ河原田小学校等からも徒歩で学童保育の場所まで来られる等々も含めた中で、トータルとしてここが幾つか検討した中での最もいい候補だということで、今回この跡地の一角を使わせていただくということを考えてものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 23ページ、羽茂保育園の用地を返還するのに約5,000万円使うというの、もちろん当時の契約は原状回復をして返すということだったのだらうとは思いますが、それから既にえらい年月もたっていて、地権者の方と交渉して、これだけの大金を使わずに処理できたのではないかと思うのだが、その辺どうなのか。具体的に言うと、この4,951万9,000円は1反歩あたりに直すと一体幾らの金になるの。つまり田んぼ1枚買うよりもえらい金を出してもしかしたら土地をもとに戻して返すということなのではないかと思うわけ。だから、そういったのは地権者と交渉して折り合いをつけられなかったのかというのが1点です。

2点目、ちゃんとメモしててください。今おもしろい話が出たので、ついでに言いますから。25ページの学童保育の整備事業の関係ですが、先ほどの質疑の中にもあったけれども、全体の予算として1億2,000万円余りかかるわけでしょう。建設費ということであれば、これは本来当初予算に出すべきものだったと私は思っているわけ。設計だからいいという話ではなくて。そこは何でこんなことになったのか。それとも、やっぱり15%カットがあって出せなかったの、今チャンスだと思って出してきたのかもしれませんが、その辺まず聞きたいのが1つです。

具体的には、今の話だとその佐渡中央会館、両津文化会館と同じように解体しなければいけない佐渡中央会館の横に持ってきて建てるということなのだけれども、先ほど70人定員でどうのこうのという話だったのだけれども、学校が幾つあって、幾つの学校を対象に、具体的には支援単位は普通は40でしょう。それを70ということにするのだから、指導員の人数と今回設計における最低基準、面積基準は一体どのぐらいで計算しているのか教えてください。

2つ目、先ほど国の補助金が受けられるようにという話でしたが、子ども・子育て支援法になって今までの国庫補助がなくなって、交付金になったでしょう。国の対応見ると、13事業の中で包括的に来るというふうには私は理解をしているのだけれども、包括的に来るのだよね。子ども・子育て支援法の中の13事業、包括的に来て、これもその中に入っているという話で、施設整備には金が来ないのではないかと思うのだけれども、本当に来るのですかということが2つ目。

3つ目は、この前議員全員協議会の際にも聞きましたが、古くは金井の統合保育園、建てて入れると言ったら保護者がいろいろ声出した。最近では相川の統合保育園、測候所の跡地にやると言ったら保護者からいろいろ意見出た。そこに持ってくる用地の問題も含めて保護者の意見をしっかり聞いてやっぱりやるべきだと私は思うのですが、その辺は大丈夫なのか。

最後、全体像の話がありましたが、子育ての関連では教育委員会はコミュニティースクールをやっているのです。放課後子ども教室もあるでしょう。学童保育もあるでしょう。国の方針では、学童保育と放課後子ども教室を一体化しろということで、新設の放課後児童クラブについては80%が小学校校舎内だと言っているのです。つまり放課後子ども教室と放課後児童クラブの関連、あるいはさらに言えばコミュニティースクールとの関連でいうと、本当にこれがいいのかというのは十分協議をした上でやっているというふうに私は理解するのですが、どうですか。

最後に、これは企画財政部長に聞かなければならないと思うのだけれども、あなた方は5カ年の建設事業計画の中にこれを入れておいて走るわけ。入っているわけでしょう。これは一体どういうことなのか。

○議長（猪股文彦君） 答弁を許します。

市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） まず、羽茂保育園の土地の返還についてお答えをいたします。

お話がありましており、やはり契約上原状回復という契約になっておりますので、私どもはまずそのスタンスで地権者の方とお話をさせていただきました。こちらについてはもともと田んぼでしたので、工事の経過、それから所有者の現状等々をお話をさせていただいて、畑での返還というところで承諾をいただいたので、その予算を計上させていただいたということでございます。

それから、1反歩当たりということでございますが、この工事費を単純に今お借りしている面積で割り返すと、平米になりますが、8,539円というところが平米当たりの単価になります。

それから次に、佐和田の学童保育ですが、なぜ当初予算で計上しなかったのかということでございます。私どもも国の交付金の関係で受けるものとして今年度金井の学童保育を当初予算で上げさせていただいておるのですけれども、その際に県のほうからもまず先に設計をきちっとやって、設計図があるものでなければだめだよというようなことを指摘を受けました。ですので、来年度の建設に向けて本年度設計をさせていただきたいというところで今回の補正の計上となっております。

それから、保護者ですね。佐和田の学童保育につきましては、保護者について、今学童保育に通ってきてくださっている子供は河原田小学校、二宮小学校がほとんどです。それから、佐和田ですので、八幡小学校も含めて今回こちらのほうに移転をしたいということで保護者のアンケートをとらせていただきました。細かいところについては、詳細説明は今後させていただきたいとは思っておりますが、大半の方々が現状はよくないので、新しいところに移転するということは賛成をいただいているところでございます。

それから、先ほど広瀬議員の質問に答えたのは現状の定員でございまして、今回私ども考えておりますのは、国の交付金のほうでも待機者解消になる場合は基準額を増額してやるというところがございまして、1クラブの大体基準ですと40人というところになっておりますが、2クラブということで80人の定員を想定して建設をしたいと考えております。

もう一つが教育委員会とのですね。現状ですと今の河原田小学校や二宮小学校への設置ということも十分検討してまいりましたが、やはり私ども文化施設等々に入る場合に国土交通省の建築基準法の関係が非常にハードルになっておりまして、防火対策等々を備えなければいけないとか、あと学校については学校側と協議をした段階で、今の段階ではそこへの設置は困難であるというようなお話をいただいております。

ので、今回こちらへの新築をお願いしたいということでご提案したものでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

ご質問いただきました平成31年度から平成35年度の建設事業基本案ということでお配りさせていただいたところでございます。この資料につきましては、合併特例債を何に充てるかというようなことを決めるために、今の段階で各課に平成35年度までの普通建設事業につきまして照会をさせてもらったものを基本案として出させてもらったものでございます。当然金額的にも大きいものでございまして、この後の予算の流れを考えるとときにも全てのみ込めないというのは私どものほうも考えておるところでございますが、当然この基本案をもとにその年度ごとに精査をいたしまして、予算案として皆様方にご審議いただくというようなことで考えておるものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 今の企画財政部長の、それからいきます。

今新聞紙上でも市民が関心を持って見ている合併特例債の活用と建設事業5箇年計画という案を今議会にも示しているわけでしょう。一定程度議会にもご理解をいただいてやりたいと思っているのだと私は思っていたわけ。理解があろうがなかろうがやるという話ではないと思っていたわけ。そういう意味でいうと手続上おかしいでしょうということを私は言いたい、やっぱり。それが1つ。

旧羽茂保育園の用地の関連に行きます。先ほど言った平米当たり八千五百何がしということになると、結果としては例えば1反歩にするとどうなるの。わかりやすく言えば今田んぼの売買だってなかなか困難な中で、当初の契約上はそうだったけれども、状況が変わったのだから、そこはどうですかというお話や交渉はしなかったのですか。それが1つ。畑でいいというのだから、交渉しているのだろうとは思っただけけれども。

それと、佐和田の学童保育の整備の関係。私は、これやるなという意味で言っているのではないのです。1つは、よく考えてやらないと失敗しますよと。国は、放課後子ども教室と学童保育を一体化した方向でずっと進んできている。あなた方が立てている、ことしの予算に載っているけれども、佐渡市子ども・子育て支援事業計画の中でも、アンケートの中でも見てみると学童保育と放課後子ども教室を使いたいという度合いが高いわけだよ。放課後子ども教室というのは、恐らく学校のあいた教室になるでしょう。国自体も余裕教室を使ってやれということも言っている中で、そこにコミュニティスクールが入ってくるわけ。なお地域と連携した、スポーツと連携したようなことをやっていくということでいうと、学童保育は子供の遊び場と生活の場だから、かかわるのが当然だと思っただけ。こんな子供が余り多くないところだから。それがちゃんと調整とれているのかと聞きたいわけ。先ほどの話ではないけれども、その佐渡中央会館は両津文化会館と同じように壊す対象なのだから、基本的には。そういう調整はできているのかどうかということを知りたい。

県が先に施設の設計をとということで、2つの支援単位の40、40の80人だということはわかったのだけれども、面積基準はどうなっていますか。今国の最低基準では1.65平米になっているけれども、佐渡市の持っている条例は最低基準を上回るということになっているわけだ。この1.65平米というのは小学校低

学年の基準だったから、最低でも2平米ぐらい全国的に要ると言われているのだけれども、その辺はどうなっているのか。

80人集めるというのだけれども、指導員はどうなっているの。4人ということになるのだけれども、計算上は。普通は最低でも40人になると4人ぐらいは要というのが普通なのだけれども、どういうふうになっているの。

それと、今ある施設は普通財産ではなかったですか。前に総務常任委員会で回って見たら、行政財産ではなくて普通財産の中に学童保育を受け入れているのです。それは変更してあるのですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、旧羽茂保育園の土地の返還ですが、交渉の状況、今議員おっしゃっていただいたように、私どももまずは田で返すというところから始め、所有者の方々がご納得いただけるところは畑というところでしたので、今回はそのような形でさせていただいております。その他の交渉としては、買収というようお願いも出しましたが、税金の関係とか、そのあたりも含めてお話をさせていただきました。その上で所有者の方々が畑での返還を希望されたということで、畑での返還をさせていただきたいです。

それから、佐和田の学童保育でございますが、放課後子ども教室との調整というのは十分やらせていただいているつもりです。というのは、やはり文部科学省と厚生労働省からは学童保育をやるにも空き教室を使えというような通知は来ております。その上でやっていきたいというふうに社会教育課と調整はしておりますが、やはり整備をする段階で、先ほど申し上げました建築基準法による児童福祉施設が教育施設に入る場合でも種別の変更でかなりの改修が必要であるというようなところや、今後の運営については財源を確認しながら運営状況をどうやって調整していくかというところを今やっているところでございます。

それから、面積でございますが、おっしゃるように子供1人当たり1.65平米というところでございます。ただ、直立状態で学童にいるわけにはいきませんので、現在は2.8平米ぐらいを見込んでございます。

それから、指導員につきましては原則2人以上ということでございますので、2クラブの運営をしている間は当然2名以上の配置があるというふうになりますが、長期休みとか開設時間によりましては勤務のローテーションもございます。ただし、2名の配置は崩さずにきちっと対応していくというような形で考えております。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

ちょっと内容が違う、お聞きの内容と合致するのかどうかあれですけども、佐渡市になる前に新市建設計画というのができていまして、今の佐渡市将来ビジョン、それからその前の佐渡市総合計画と同じような内容のものでございます。その中で幾つか新市建設計画ができた新市になる前は、こういうものをつくりたいということで建設計画をいっぱい上げてあったものでございます。そこに書いてあるもの以外にも市役所のほうではいっぱい持っていました。しばらくしまして、これは全部無理だろうということで、議会等も入りまして中の精査をしてという経過がございます。

それから、新市建設計画は新市ができますと、新市において作成する基本構想、基本計画、実施計画に

委ねることになっていまして、形としては新市建設計画については佐渡市総合計画、それから今ある佐渡市将来ビジョンに移行しておるといってございます。今佐渡市将来ビジョンにつきまして建設計画の実施計画のようなものが書いてあるかといいますと、1つは庁舎の関係が書いてございます。それから、関連といたしまして行政改革の分野におきましては、各所管におきまして統廃合の計画というようなことで、一部そういった統廃合計画の中でそういう記載があるものでございます。ただし、実施計画、細かなものというものは今までつくっていないものでございまして、その中からその時々によって必要なものを精査をしながら実施してきておるといのが今までの市の誕生からの経過ということでご了解いただけないかなと思います。

○議長（猪股文彦君） 3回目、中川直美君。

○19番（中川直美君） 今の企画財政部長、私そんな難しいこと聞いたのではないのです。あなた方が合併特例債の関係でこれから5カ年にわたる建設事業の一覧表を出したでしょう。議会と協議をして一定程度ご理解をいただきたい。ご理解もしていないうちにこれに取っかかるのはどうなのかと。それは行政手続上として、対議会との関係としておかしいのではないのか。対市民とあなた方はよくやるのだけれども、議会も同じようにやるのはおかしいのではないかということを知っているのです。では、企画財政部長そんなことを言うのだから、聞いておきますが、これは何で合併特例債を使わなかったのですか。合併特例債を使えば420万円で建つではないですか、1億2,000万円のものが。しかも、このものについてはやりようはいろいろあった。企画財政部長に聞きます。

旧羽茂保育園の土地の返還の問題です。今後こういった問題も起きてきます。当時の約束と社会状況も社会変化が大きくかわっていますから、無駄な工事や何かをやるのではなくて、地主と十分協議をした上で、例えば売買で3,000万円でもしかしたら済むのだったらそういうやり方を私はやっぱりやるべきだと思うのだけれども、そういうことはやったのかどうか、1つ。

次に、学童保育の関係だけれども、真野の学童保育は学校の余裕教室、あいている教室の中に入れてはいませんか。佐和田では3つあるということではいうならば、余裕教室の中に入れていいではないか。しかも、放課後子ども教室、コミュニティースクール、地域との連携ということでぴたっとなるではないですか。そういう検討を教育委員会と私はしなければならぬと思う。本当にやったの。ちなみに、真野のときあなたたちも言ったけれども、これはあなた方の前回の計画だよ。小学校高学年になると放課後児童クラブやあれとあわせてスポーツ活動をやりたいというから、体育館のそばに置いたほうがいいだろうとあなた方が学校の部屋の中に押し込めたではないですか。そういったことを総合的に考えて本当にやっているのかということをお尋ねをしたい。

さっき答えたかどうかわからない。あれは普通財産なのではないの。変えていないの。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明します。

今回の単純な建てかえというものにつきましては合併特例債の対象にならないということで、対象に入らなかったということでございます。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） 説明いたします。

まずは、私のほうからは既存施設の活用というところでの観点で、今ご指摘の河原田小学校や二宮小学校、そちらのほうの利用者が多いために学校に整備するということは当初から十分検討してまいりました。学童保育の場合、出入り口を別に設置しなければいけないとか、セキュリティーの問題とか、そういったところで学校と直接お話をさせていただいてきました。河原田小学校については校舎の改修計画があるというようなことだったので、そちらについては困難であるというふうに判断いたしましたし、二宮小学校等につきましては空き教室もありませんし、空きスペース等につきましてはほかの活用をということで学校のほうからもお話がありましたので、また今回閉校になりました沢根小学校をもう一つの選択肢として考えましたが、やはりあちらのほうは耐震等々でかなり経費が増額になるというようなことで、私どものほうとしては既存の学校施設での活用はできないという判断をさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 財産の管理の関係ですけれども、普通財産ということで、当時行政目的を喪失したということで、管財のほうの普通財産という位置づけになっております。実際のところ普通財産といいましても、ほかの施設も含めていろいろな行政的な目的で使用しているものもありますし、地元の方にお貸しをしているというところもあります。当該施設におきましては、児童クラブのほか陶芸教室、食工房等の利用もありますので、こちら辺については昨年12月にいただいた総務常任委員会の意見も踏まえながらこの後の対応については検討していきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 今の学童保育の建設地のことですけれども、佐渡中央会館については長寿命化も考えるような考えないような、建てるのか建てないのか、その辺曖昧だったと思うのです。ただ、佐渡中央会館を建てかえるに当たって、第1の候補地はやはり佐和田体育館の跡地だろうと思うのです。そこについて先に学童保育を建てるというのは、非常に私は虫食いの土地の使い方だと思うのです。そのあたりの見通しというのはきちんと立てての今回の土地なのかということ。私は学童保育をもっと充実させることには大賛成ですが、この土地に関しては私は佐渡中央会館のほうがもっと優先されるべきだと思いますので、こういう土地の宛てが方というのは本当に先を見通したものなのかどうか、そこをもう一度確認させてください。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明します。

佐渡中央会館につきましては、当該の計画につきまして、耐用年数も迫っておりますが、議場で活用していたこと、また公民館活動で今非常に活用しておる場所でもございます。そういう点も踏まえながら今後計画のほうを考えていくということで今進めているところでございます。現在の段階であの施設に対して建てかえ等を含めた抜本的な方針は出しておるものではございません。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 学童保育の件の建てる場所につきましては、体育館を解体した今空きスペースになっているあそこのスペースの真ん中とかに建てるというわけではございません。ここのトータルの敷地内の一角を利用するというところでございますので、虫食いにならないような組み立てはしておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そんな極端に真ん中に建てるのかどうかなんていうのは聞いていません。そうではなくて、佐渡中央会館をこれから建てかえるつもりがあるのですかと。そうだとしたら第1の候補地は佐和田体育館の跡地ではないのですかと。それについて、将来そういうことを見通した上で建設する場所を考えているのかどうかということをお聞きしたのです。もう一度きちんとしてご答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡中央会館の建てかえ等々をまだ正式に決めているわけでもない、これからの検討になりますけれども、例えば佐渡中央会館をもし建てかえるとなったときでも、その跡地部分について十分対応できるようなスペース的な部分についてはイメージしながら学童保育の場所の選定をするという考え方でおります。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

3款民生費から5款労働費までについての質疑を終結いたします。

次に、6款農林水産業費から8款土木費までについての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

6款農林水産業費から8款土木費までについての質疑を終結いたします。

次に、9款消防費及び10款教育費についての質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

9款消防費及び10款教育費についての質疑を終結いたします。

以上で議案第85号についての質疑を終結いたします。

議案第86号 平成30年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第86号についての質疑を終結いたします。

議案第87号 平成30年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第87号についての質疑を終結いたします。

議案第88号 平成30年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第88号についての質疑を終結いたします。

議案第89号 平成30年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第89号についての質疑を終結いたします。

議案第90号 平成30年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第90号についての質疑を終結いたします。

議案第91号 平成30年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第91号についての質疑を終結いたします。

議案第92号 平成30年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 議長の早口がとてもきれいに流れているのですが、人件費の補正に伴うものだからというのはあるのですが、ここで聞きたいのだけれども、あなた方の提案理由の中にあるように、今年度診療報酬が大きく改定をされて、診療報酬改定に伴う収益の減少が見込まれるので、相川病院の運転資金を増しているというふうに言っているのだけれども、具体的にはどのように考えたらいいの。診療報酬の影響、つまりことは人件費関係の本体部分で0.55%上がったけれども、薬価、材料価格がマイナスになって、全体としてはマイナス1.19%なわけだけれども、どういうふうにこれは相川病院に出ているの。両津病院については出ていないわけ。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

その点につきましては、まず相川病院が療養型ということで、療養型の医療費の区分が医療区分と患者のADLというどのぐらい動けるかという区分で金額が分かれまして、今までよりも下がってしまうという部分、そして看護の人数なのですけれども、今まで25対1だったのが20対1になって、結局看護師の不足で満床にすることができない状態になっている。この中でこれ以上の収益アップが見込めないという形です。両津病院のほうは、そういう状況はありません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすると、相川病院については療養型であることによって診療報酬の改定の部分

が大きく響いているのだけれども、診療報酬に伴うものというのは一体幾らぐらいのマイナスになるの。診療報酬そのものは全体としてマイナスだから、療養型もあれば、両津病院だって同じように私は影響が来ると思っているわけ。全国的にそういうふうな病院経営では言われているわけだから、その影響はどんなの。幾らなの、診療報酬に伴う影響分。両津病院もあるはずなのだよ、本来。それはのみ込めるだけ頑張っているということなのだろうというふうな思うのだけれども、その辺もうちょっと具体的に教えてください。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

相川病院の今ご質問の数字については、申しわけないですが、今手元にございませんで、後ほどまた調べて議会のほうにご報告をさせていただきます。

両津病院は急性期一般病棟でございますので、その意味では逆に少し頑張る部分でアップできる部分でございますので、相川病院が今回の改定で明らかに入院患者の状況とかからも見てダウンする状況なのですけれども、両津病院は今のところ今回の平成30年4月の改定で、ダウンの要素もありますけれども、逆にアップの要素もありますので、特にその点での数字というのは出しておりません。

○議長（猪股文彦君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第92号についての質疑を終結いたします。

議案第93号 平成30年度佐渡市水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第93号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題になっております議案第82号から議案第93号までについては、お手元に配付してあります委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第6 請願第3号、請願第4号、陳情第5号から陳情第8号まで

○議長（猪股文彦君） 日程第6、請願第3号、請願第4号及び陳情第5号から陳情第8号までについてを一括議題といたします。

請願第3号、請願第4号及び陳情第5号から陳情第8号までについては、お手元に配付してあります請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回の会議は、12日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時24分 散会